



クック諸島

Cook Islands



1. 地域名:クック諸島 (Cook Islands)

① 概要

政治的立場	1965年ニュージーランドと自由連合盟約を結び、自治権を有するニュージーランド保護領となった。国際法上の独立国ではない。
首都	アバルア(Avarua)(ラロトンガ島)
人口	11,870人(2009年推計)
言語	クック諸島マオリ語、英語(共に公用語)
識字率	95%
国土面積	236平方キロメートル
排他的経済水域	183万平方キロメートル
天然資源	ほとんどなし
GDP(PPP)	1.8億米ドル(2005年推計)
主要産業	農業、漁業(真珠養殖)、観光業
年間輸出額	590万NZドル(421万米ドル)(2008年アジア開発銀行)
主要輸出品	コブラ、パパイヤ、柑橘類(缶詰を含む)、コーヒー、魚、真珠、真珠の貝殻、衣料品
年間輸入額	2億1,296万NZドル(1億5,212万米ドル)(2008年アジア開発銀行)
主要輸入品	食糧、繊維製品、燃料、木材、資本財
公式通貨	ニュージーランド・ドル(1米ドル=1.4ニュージーランド・ドル:2008年平均)

② 地理的状況

クック諸島は、仏領ポリネシアとフィジーとの間に点在する15の島からなり、陸地面積は236平方キロメートルで、排他的経済水域を183万平方キロメートル有している。15の島は、北クック諸島と南クック諸島とに分かれており、総人口は11,870人(2009年推計)、その70パーセントが首都のあるラロトンガ島に住んでいる。また、国内で暮らすクック諸島人の三倍以上の国民が、海外で暮らしている。

公用語は英語であり、国全体で広く使用されている、しかし、現地語マオリ語も使用されている。

③ 政治状況

クック諸島は1965年にニュージーランドと自由連合盟約を結び、自治権を有するニュージーランド保護領(独立国ではない。)となった。国内問題はクック諸島自治政府が全責任を持ち、防衛と外交とはニュージーランドが担当する。この盟約により、クック諸島国民はニュージーランド市民権を有し、無条件でニュージーランドへ行くことが出来る。日本はクック諸島を国家として承認しておらず、自治政府とは正式の外交関係を持っていない(地域として在ニュージーランド日本大使館が所管している。)

議院内閣制による議会民主制を採用している。女王エリザベス二世が国家元首だが、フレドリク・グッドウィン(Frederic Goodwin)がクック諸島におけるその代理である。国会議員総選挙のあと、通常は多数党党首または多数派の指導者が首相に任命される。現在の首相は、2004年12月14日以来ジム・マルライ(Jim Marurai)である。

立法府は、一院制の国会である。直接公選による任期4年の議員24名によって構成される。また、世襲による伝統的指導者たち(Ariki)が伝統に関する事項について助言する権限を有しており、大きな影響力を持っている。

司法府には、民事裁判・刑事裁判・土地所有権問題を扱う高等裁判所、高等裁判所の決定に不服がある場合にこれを扱う控訴裁判所がある。

④ 経済状況

クック諸島経済は、他の小規模太平洋島嶼国同様に世界の主要マーケットから離れている、国内市場が限られている、天然資源に乏しい、たびたび自然災害に見舞われる、インフラストラクチャーが整備されていない等多くの難しい問題を抱えている。

労働年齢人口の3分の1以上が、農業に従事しており、コブラと柑橘類輸出の基盤となっている。また、国内で養殖された黒真珠は、クック諸島にとって最も重要な輸出品である。製造業は、果物加工業、衣料品製造、手工芸品製造に限られている。貿易赤字は、海外(主にニュージーランドとオーストラリアと)に在住・労働している国民から国内への送金と、主にニュージーランドからの海外援助によって穴埋めされている。1980年代と1990年代時には、肥大化した公共部門を抱えたまま収入を上回る支出を続け対外債務を拡大させた。しかし、その後国家資産を売却し、経済運営を強化し、観光を促進し、債務整理合意を形成するといった改革により、海外からの投資と経済成長とが再開した。

現在、観光業がGDPに占める割合は産業分野別で最も高く、ニュージーランド、オーストラリア、ヨーロッパからの観光客が大半を占める。

また、オフショア事業は1981年に始まり、現在も政府の主要な財源の一つとなっている。クック諸島オフショア金融センターに登録した海外企業は、地方税免除ほか各種料金の免除を含む特権を与えられる。多数の国際的企業・銀行がこのシステムを利用して事業を行っている。

⑤ 各産業分野の現状

(農業) 陸地面積が少ないことから、プランテーションのような大規模農園はなく、ほとんどの農業は小規模な自給自足を目的とした熱帯性果物や野菜の栽培である。

(建設業) いくつかの地元建設業者が、クック諸島全体で小規模な建設事業を行っている。大規模プロジェクトについては、海外の建設業者が入札して事業を行う。

(金融業) オフショア事業は 1981 年に始まり、現在も政府の主要な財源の一つとなっている。クック諸島オフショア金融センターに登録した海外企業は、地方税免除ほか各種料金の免除を含む特権を与えられる。多数の国際的企業・銀行がこのシステムを利用して事業を行っている。

(製造業) クック諸島の製造業の規模は小さく、ほとんどの製造業は地元市場向けに行われている。パン、アイスクリーム、ジャム、チャツネ、ドレッシングといった各種加工食品、手工芸品のような各種小規模木工品、Tシャツのような観光客向け衣料品が製造されている。また、若干の衣料品が近隣の外国市場向けに製造されている。アチウ島では、小規模なコーヒー焙煎業が行われている。

(漁業・海産業) 漁業と真珠養殖とは、クック諸島の二大輸出産業である。しかし、両者を併せても、観光業による収入には及ばない。漁業・その他の水産業には、さらなる発展の余地がある。

(販売業) ラロトンガ島には多数の中小販売業者がおり、ほとんどの業者が輸入製品を扱っている。

(観光業) 観光業がGDPに占める割合は産業分野別で最も高く、2008 年の観光客は 94,776 人に達した。その内訳は、ニュージーランド 61,412 人(64.8%)、ヨーロッパ 13,471 人(14.2%)、豪州 11,229 人(11.8%)となっており、この 3 カ国からの観光客が大半を占める。クック諸島は、「クック諸島で異体験を(Cook Islands: Live Differently)」と銘打った観光促進キャンペーンを実施中である。

⑥ 輸出入

2008 年の輸出総額は 5,895 千NZドル(FOB)、主な輸出産品は真珠(34.8%)、冷凍魚(33.8%)であり、輸入総額は 212,962 千NZドル(CIF)、主要輸入品は鉱物・燃料(27.2%)、機械・輸送機器(19.7%)、食品・食糧(15.4%)、各種製造品(13.6%)であった。主な輸出先は日本(48.4%)、中国(25.5%)、ニュージーランド(12.5%)、オーストラリア(2.4%)、で、輸入品は主にニュージーランド(66.8%)とフィジー(17.1%)からのものである。(出典:アジア開発銀行)

⑦ 労働力・人的資源

最新データである 2001 年世論調査によると、男性の就業率は 76.4%で、女性の就業率は 61.4%である。熟練・高学歴労働者が公共部門、民間部門で不足しているのは、クック諸島がニュージーランドと自由連合協定を結んでいるため、オーストラリアとニュージーランドへ大量の労働者が流出しているからである。

教育制度は、ニュージーランドの教育課程を基にしたものであり、5 歳から 15 歳までは義務教育、初等教育と中等教育とは無償である。

高等教育は、教員養成所、看護学校、貿易養成所、接客・観光養成所で行われている。また、クック諸島には、フィジーに本部を置く南太平洋大学の遠隔教育施設があり、職業コース・基礎コース・学位コースを履修できる。

政府は、外国投資家が経験豊富で高等教育を受けた在外管理・技術スタッフを必要とする場合があることを認識しており、申請に基づいて外国人就業許可を与える場合がある。

クック諸島における最低賃金は、産業労働令(Industrial and Labour Ordinance)によって定められている。現在の法定最低賃金は、2000年に定められた時給4NZドルであるが、これを時給7NZドルにすることが検討されている。

⑧ インフラストラクチャー

首都のあるラロトンガ島には、二本の主要道路があり、島全体を一周することが出来る。それ以外の島においては、道路は石灰岩を敷いた簡略なものである。

ニュージーランド航空とパシフィック・ブルー航空とが国際便を運航しており、国内便はエア・ラロトンガが提供している。ラロトンガ島には主要港があり、ニュージーランド、サモア、トンガ、ニウエとの船便がある。

国内、国際電話、ファックスは、国内の全島で普及している。また、インターネット接続は、ラロトンガ島・アイツタキ環礁・アチウ島において充実している。

ディーゼル発電による電気が、国内全島で提供されている。ラロトンガ島とアイツタキ環礁においては上水道施設があるが、その他の島における水は、雨水貯蔵に依存している。

地元代理店が、国際的運送会社(DHL、UPS、FedEx)への荷物取り次ぎを行っている。オーストラリア・ニュージーランド銀行(ANZ)およびウエストパック銀行(Westpac)が、国内・国際銀行サービスを提供しており、クック諸島銀行も、銀行サービスを提供している。

その他にも、クック諸島オフショア金融体制の下で多数の銀行、信託会社、国際的保険会社が存在するが、国内での事業展開は禁止されている。

⑨ 投資政策・法令

クック諸島政府は、自国の経済、社会発展に貢献する投資、新企業、新事業を積極的に奨励している。クック諸島における全ての外国投資は、1995/96年開発投資法(Development Investment Act 1995-1996)によって規制される。同法は、一般的投資規則および条件を規定している。

- 1995/96年開発投資法(The Development Investment Act 1995-1996)
- クック諸島で事業を行おうとする外国組織、企業は、まず事業許可を得て、その事業計画を届け出なければならない。
- 1976年借地契約規制法(The Leases Restrictions Act 1976)
同法は、外国資本による土地所有を認めない。しかし、5年を限度とする借地契約を結ぶことは出来る。5年を超える借地契約には、同法によって設置される委員会の承認が必要である。
- 1977年居住出国法(The Entry Residence and Departure Act 1977)

クック諸島国民、永住権保持者以外の者がクック諸島に居住し就労するには、まず第一に居住許可を得なければならない。

外国からの出資割合が 33%を超える企業がクック諸島で事業を行うためには、商業貿易投資理事会(Business Trade Investment Board: BTIB)に対して登録申請をしなければならない。外国投資申請および投資優遇措置についても、同委員会が審査する。

他の分野への投資は、各分野に関連する法令に従わなければならない。

クック諸島国民によって十分に行うことが出来る投資分野、事業活動については、外国資本による投資・事業展開が認められていない(投資規制分野)。その一方で、多数の投資分野が重点投資分野とされ、外国資本による投資・事業展開が奨励されている。

こうした重点投資分野は以下の業種を含む。

- 観光業
- 農業・畜産事業
- 漁業・その他の水産業
- 製造業
- 離島開発

投資優遇措置申請が承認されるには、一定の投資条件を満たさなければならない。こうした投資優遇措置には、免税および就労・居住許可が含まれる。重点投資分野とされない事業分野は、全て投資規制分野にあたる。

詳細は、商業貿易投資理事会(Business Trade Investment Board: BTIB)から入手可能である。

⑩ 土地利用

クック諸島における土地所有は、慣習的土地保有によるものであり、その典型的なものは、複数の伝統的所有者が一定区画の土地を共同所有している。土地を自由保有不動産として購入することは認められていない。クック諸島国民でない個人が借地契約する場合、60 年が限度である。商業貿易投資理事会への外国企業登録は、クック諸島国民でない者が借地契約をする上での前提条件である。

⑪ 税制

クック諸島には資本利得税制度(キャピタルゲイン課税制度)は存在しない。しかし、クック諸島籍の国内企業は国内外で得た利益の 20%を法人税として納税し、外国籍の国内企業は、クック諸島で得た収入の 20%を法人税等して納税する。

クック諸島企業が非住民に配当・利子・特許使用料を支払う場合は、15%の源泉徴収税率が適用される。クック諸島住民に対し支払う場合の源泉徴収税率は 5%である。非住民に対する銀行利子については、源泉徴収の対象とはならない。

ほとんどの商品やサービスに対して、12.5%の付加価値税が適用される。地元企業は、離島で使用される輸入機材について100%の減価償却が認められるが、この制度は2010年をもって終了する。

クック諸島には為替管理制度や資本、利益、配当、特許使用料、借入金返済、ローンその他海外資産によって得る利子の海外送金に対する規制はない。

政府は、2006年7月1日、ほとんどの輸入関税を廃止した。しかし、豚肉、果物、野菜、真珠、ソフトドリンク、乗用車、酒、たばこ、燃料に対する輸入関税は残っている。しかし、これらに対する輸入関税も2008年7月1日に半減される。さらなる税率引き下げも検討されている。

⑫ 投資機会

外国投資家にとって以下の分野に投資機会がある。

(農業) 輸入代替または輸出のための農業分野の内、畜産業、パパイヤ、タロイモ、バニラビーンズ、ノニ製品加工など。

(宝飾業) 輸出用黒真珠の付加価値を高める宝飾事業。

(製造業) 政府は、輸入代替または輸出用の、小規模製造業、組み立て業を奨励しており、特に包装資材、小規模な電気製品組み立て業、基本的建設資材の製造に関心を示している。

(水産業) 北クック諸島にいくつもある大きな礁湖は、鮮魚捕獲、燻製魚製造、海草加工に適している。漁業海産物関係の輸出は、2005年には5,159,000千NZドルであった。真珠貝の副産物輸出も期待できる。真珠の輸出は2005/06期には1,600千NZドルに減少した。しかし、産出量の増加と国際価格の若干の上昇とによって、輸出額の増加がある程度見込まれる。

(観光業) 高級ホテルや高級リゾート施設、レストラン、船のチャーターといった観光関連分野。ラロトンガ島以外の島々においても、小規模観光事業の機会が存在すると思われる。

⑬ カントリーリスク

クック諸島は、美しい自然景観と特徴ある文化という観光資源を持っている。しかし、日本からはあまりに遠く、インフラ整備はすすんでいない。日本人観光客を目当ての観光開発・事業を成功させるには、よほど上手にクック諸島の魅力を日本国内で売り込まなければならない。

ただ、クック諸島にはその他カントリーリスクというほどのものは見当たらず、このことは観光開発にとっては魅力である。

⑭ ビジネス支援体制

・ ビジネス専門職女性協会

ビジネス専門職女性協会(Business and Professional Women's Association)は、1991年に設立され、事業開発のための勉強会や講習会をとおして女性のビジネス力を向上し、クック諸島女性のビジネス界での活躍を促進するための事業活動を展開している。ビジネス関係技術、人事管理、接客術などの講習会がある。

・ 商業貿易投資理事会

商業貿易投資理事会(Business Trade Investment Board: BTIB)は、開発投資理事会(Development Investment Board: DIB)と小規模事業者センター(Small Business Enterprise Centre: SBEC)とが統合し、2007年7月に設立された。この理事会は、クック諸島での事業展開を望む外国企業にとって、とにかく何でも用が足りる場所(ワン・ストップ・ショップ)である。同理事会は、国の開発投資政策に合致する投資を奨励促進している。

同理事会は以下の活動を行っている。

- クック諸島における外国投資の方向性、程度、範囲を規制、監視、管理すること。
- クック諸島国民・事業者が投資に参加し、投資事業の所有、管理、監督に参加することを奨励し促進すること。
- 輸出、輸入、クック諸島内の物流を促進すること。
- ビジネス関連技術の習得を促進し容易にすること、およびクック諸島国民・事業者の事業発展を促進し援助するために助言やその他サービスを提供すること。
- ビジネス技術訓練、ビジネス支援、助言、継続支援プログラムといったその他サービスの提供。

⑮ 金融サービス

・ オーストラリア・ニュージーランド(ANZ)銀行 クック諸島支店

ANZ銀行(ANZ Bank Limited)クック諸島支店は、1988年に開業し、事業者・個人対象銀行業務サービス全般を提供している。ラトロンガ島にある首都アヴァルアの支店のほか、同島内に5つの代理店を有する。主要な取引先は、個人、地元企業、資産家、輸出入業者、取引先銀行である。

・ クック諸島銀行

クック諸島銀行(Bank of the Cook Islands)は、クック諸島開発銀行(1979年に設立)とクック諸島貯蓄銀行とが合併して、2001年6月に設立された。同行はクック諸島政府完全所有で、地元事業者に対して開発資金貸し付けを行うと共に、事業者向け銀行サービスを提供している。

・ ウェストパック銀行 クック諸島支店

ウェストパック銀行(Westpack Bank)クック諸島支店は、ウェストパック銀行がヨーロッパ太平洋銀行(European Pacific Banking Corporation)の事業を買収することによって、1998年に事業を開始した。現在、同支店は、個人向け、事業者向け、国際間の銀行サービス全般を提供している。ラトロンガ島にある主要支店のほか、同島に代理店一つを有する。また、アイツタキ環礁にも、代理店が一店舗ある。

⑩ 情報入手先

クック諸島政府商業貿易投資理事会

(Business Trade Investment Board)

Private Bag, Avarua, Rarotonga, Cook Islands

Phone (+682) 24296; Fax (+682) 24298

Email: info@btib.gov.ck

Website: www.btib.gov.ck

Cook Islands Chamber of Commerce (クック諸島商業会議所)

PO. Box 242, Avarua, Rarotonga, Cook Islands

Phone: (+682) 20925; Fax: (+682) 20969

Email: chamber@commerce.co.ck

Website: www.cookislandschamber.org

Ministry of Foreign Affairs & Immigration (外務移民省)

PO. Box 105, Rarotonga, COOK ISLANDS

Phone: (+682) 29347; Fax: (+682) 1247

Email: admin@immigration.gov.ck

Website: www.mfai.gov.ck

Government of the Cook Islands (クック諸島政府)

Website: www.cook-islands.gov.ck